

学会記事 Newsletter

I 理事会

日時：昭和62年8月31日(月) 17:00-21:00

場所：学士会館分館(赤門)

出席者：井上会長，松永・三輪・梶井各現理事，笹月・佐々木・中込各新理事，外村・荻田・岡島各旧理事，古川今期大会長，浜口編集委員長，池内・安河内・松井各幹事

報告事項

1. 名誉会員の山岡憲二氏の御逝去が報告された。
2. 評議員選挙，理事選挙，学会賞選考委員選挙の結果が報告された。
3. 今期の評議員選挙の異例な経過について(人遺誌，32:223, 1987)，日本学会事務センター近藤二郎理事長よりの書面による謝罪について報告がなされ，同センター今野省造専務理事が今回のやり直し選挙の全責任が学会事務センターにあることを確認かつ謝罪した。また過ちが生じた事情を説明し，今後このような事態が生じないよう職員指導に務めることを約束した。
4. 編集報告がなされ，著作権の学会への譲渡について，また Cambridge Univ. Press との広告交換について報告があった。
5. 会計，国際人類遺伝学会議常置委員会，その他の各理事の担当事項等について経過報告がなされた。
6. 学会賞選考・研究推進・用語各委員会の経過報告がなされた。教育協議会は今期の大会開催中に会合をもち，その結果をみて今後の方針を決定することとなった。
7. 昭和62年度大会準備状況について古川大会長より，昭和63年度大会準備状況について佐々木次期大会長より報告があった。
8. 日本学術会議関係の報告があり，とくに第14期への本学会の対応とその準備の進行状況が報告された。
9. 双生児研究会の発足その他について報告があった(人遺誌，32:224, 1987)。

協議事項

1. 井上会長の任期満了に伴う本年度大会における次期会長の選出について協議を行った。
2. 次期編集委員長は三輪史朗理事，庶務幹事は今村孝評議員，編集幹事は中込弥男理事，会計幹事は安河内幸雄評議員(留任)に委嘱されることが了承された。
3. 理事業務分担が協議され，次のように決定された。
会計・笹月理事，日本医学会評議員・中込理事，科研費関係・中込理事，IGF・梶井理事，遺伝子操作協議会委員・佐々木理事，日本医学会用語委員・笹月理事，会計監査・梶井理事
4. 第14期日本学術会議会員候補者について協議を行い，引き続き次回理事会で協議することとした。
5. 第34回大会会長および開催地の候補について協議を行った。
6. 今期の名誉会員推薦を協議した結果，該当者なしとされた。

II

日本学術会議だより №.6

マン・システム・インターフェース(人間と高度技術化社会)特別委員会設置さる

昭和62年8月 日本学術会議広報委員会

日本学術会議では、特別委員会が追加設置され、活動を開始しました。また、現在第14期(昭和63年7月22日より3年間)会員の選出手続きが進められています。今回の「日本学術会議だより」では、これらの概要に加えて、来年度に開催される共同主催国際会議及び研究連絡委員会報告等についてお知らせします。

マン・システム・インターフェース(人間と高度技術化社会)特別委員会

日本学術会議は、昭和62年4月の第102回総会において新たに「マン・システム・インターフェース(人間と高度技術化社会)特別委員会」を設置した。

高度な技術革新とその急速な浸透により、現代の社会はいわゆる「高度技術化社会」ということができる。すなわち、今日社会の各分野で、化学プラントや原子力発電所等に見られるごとく「システムの巨大化」が進むとともに、OA機器などのように「高度技術の大衆化」等も起こってきている。

「高度技術化社会」においては、機械システム又はソフトシステムに対する人間の役割が、従来のものと大幅に変化しており、人間は新たに重要な役割を担うようになってきている。これらの人間の役割を軽減したり代替するために各種のインターフェースが設計され、装備されている。

これらのインターフェースは、人間-システム系の信頼性・安全性を高める上で極めて重要である。従って「高度技術化社会」を維持・発展させるためには、この方面の研究、開発が今後ますます重点的に行われなければならない。

しかし、現実には「高度技術化社会」における「システムの巨大化」や「高度技術の大衆化」に対して、人間は個人としても、社会としても、必ずしも十分な対応・受容ができていないとは言えない。人間の能力を超えるシステムが技術的に実現したことによって、かえって人間としての生甲斐を喪失する人も一部に生じている。その結果、いわゆるテクノストレスの状態に陥ったり、人間味の喪失による不応状況に悩む者が増加している。これはまた、人間-システム系のヒューマン・エラーによる大事故の要因もなっている。また「高度技術化社会」から取り残されたと感じる人々の中には、種々の回避的ないし攻撃的な不応行動を呈する者もみられ、今後、大きな社会問題となることが予想される。

「高度技術化社会」では、以上のような諸問題に対する対処策ないしは予防策のみでなく、人間性の回復・維持の問題を含めて、十分な対応が講ぜられる必要がある。

以上の観点に立って、このような問題を学際的かつ総合的に検討するために特別委員会を設置することとした。

日本学術会議第13期は、その活動期間を1年余残すのみになっているが、この問題の重要性に鑑み、期の途中であるが着手することとした。

日本学術会議会員選出制度

日本学術会議は、210人の会員をもって組織されているが、その会員は次の手続きにより選出(推薦)される。現在第14期会員(任期:昭和63年7月22日から3年間)を選出(推薦)するための手続きが進められているところである。〔手続概略〕

- 1 会員の候補者を選定し、及び推薦人(会員の推薦に当たる者)を指名することを希望する学術研究団体は、日本学術会議に登録を申請する(昭和62年6月30日締切り)。申請する場合には、その学術研究団体の目的とする学術研究の領域と関連する研究連絡委員会を届け出なければならない。届け出られた研究連絡委員会が「関連研究連絡委員会」(3参照)である。
- 2 日本学術会議会員推薦管理会は、この申請を審査し、その学術研究団体が所定の要件を満たすものであるときは、関連研究連絡委員会その他の事項に登録する。登録された学術研究団体が「登録学術研究団体」である。
- 3 登録学術研究団体が届け出た関連研究連絡委員会が複数あるときは、日本学術会議会長は、登録学術研究団体の意見を聴いて関連研究連絡委員会を限定(指定)する(11月30日までに指定)。
- 4 登録学術研究団体は、その構成員である科学者のうちから、会員の候補者を「学術研究領域」ごとに選定し、日本学術会議に届け出る(昭和63年2月1日締切り)。
- 5 日本学術会議会員推薦管理会は、届け出られた会員の候補者が会員の資格を有する者であるかどうか認定する。
- 6 登録学術研究団体は、その構成員である科学者のうちから、推薦人を「学術研究領域」ごとに指名し、日本学術会議に届け出る(2月20日締切り)。
- 7 推薦人は、「学術研究領域」ごとに、日本学術会議会員推薦管理会が会員となる資格を有すると認定した会員の候補者のうちから、会員として推薦すべき者及び補欠の会員として推薦すべき者を選考・決定する(5月中旬～6月上旬)。
- 8 推薦人は、会員として推薦すべき者及び補欠の会員として推薦すべき者を選考・決定する(6月中旬)。
- 9 内閣総理大臣は、その推薦に基づいて、会員を任命する(7月22日)。

昭和63年度共同主催国際会議

本会議は、昭和28年以降毎年おおむね4件の学術関係国際会議を関係学術研究団体と共同主催しているが、昭和63年度は次の4国際会議を我が国において開催することとした。(昭和62年6月16日(火)閣議了解)

国際家族法学会第6回世界会議

開催期間：昭和63年4月6日～12日
開催場所：日本大学会館（東京都）
共催団体：日本家族（社会と法）学会

第9回世界地震工学会議

開催期間：昭和63年8月2日～9日
開催場所：ホテルニューオオタニ（東京都）、国立京都国際会館（京都市）
共催団体：土木学会、日本建築学会、土質工学会、日本機械学会、地震学会、震災予防協会

第8回国際内分泌学会議

開催期間：昭和63年7月17日～23日
開催場所：国立京都国際会館（京都市）
共催団体：日本内分泌学会

第5回国際植物病理学会議

開催期間：昭和63年8月20日～27日
開催場所：国立京都国際会館（京都市）
共催団体：日本植物病理学会、日本植物防疫協会

我が国の理科教育について（意見）

日本学術会議科学教育研究連絡委員会報告

本研究連絡委員会は、かねて我が国と世界各国との学校における理科教育の実態について関心を持ち比較を行ってきたが、昨年教育課程審議会の発表した教育課程改定の大綱に関する中間報告と各教科の時間数に関する試案は、我が国の理科教育の世界の動向からの逸脱をはっきりさせたものとして、深い憂慮の念を示すものである。

意見（要旨）

第2次大戦後、科学技術立国は我が国の国是であった。この方向に資するため、我が国は学校における理科教育の振興に努め、大学における科学・技術の教育・研究にも多大の力を注いできた。しかるに、現今の国の施策を見ると、上述の方向とは逆行するものが増えていると言わねばならない。今回の中間報告に見られる小学校低学年理科の廃止、小学校から中学校まで9年間の理科の時間数は昭和43年に比べて6～7時間の減、高等学校においては、昭和35年に6単位（4科目必修）が昭和53年に4単位（理科Ⅰのみ必修）となり今回もそれが引き継がれようとしている。

学校教育における時間数の削減は必ずしも他の教科になかった現象ではないが、理科においてその減少が特に顕著であった。我々はこの点について強い危機感を抱くものであるが、その理由は理科に関する教育は児童・生徒の心身の発達に見合って、その内容を設定していく必要があるからで、時間数の削減がその適期を逸する恐れが強くなったからである。我々は、今後の理科教育において次の手当がなされるべきであるとする。

- 1 小学校においては、健全な自然観の育成を目標とし、低学年の理科も存続させる。
- 2 中学校・高等学校においては、科学技術に生きる人間としての能力を育成するため充分の時間を確保する。

地区会議活動について

日本学術会議は、全国を、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7ブロックに分け、「地区会議」を組織している。

これらの地区会議は、運営審議会附置広報委員会の下に置かれ、学術会議の各部・委員会等の活動状況を各地区内の科学者等に周知し、また、学術会議に対する意見、要望を汲み上げて、学術会議と科学者との意志疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的としている。

各地区会議は、原則として、当該地区に居住、あるいは勤務している学術会議会員の中から各部（第1部～第7部）1人ずつ計7人をもって構成することとされているが、該当する会員全員を構成員としている地区も多い。また、部によっては、該当する会員のない地区があり、その場合には研究連絡委員会委員を構成員としている。

各地区会議は、構成員である会員の中から代表幹事1人（関東地区のみ2人）を選び、その主宰者としている。

さらに、各地区会議には、その活動に関する事務を処理するために、「地方連絡委員」を置いている。この地方連絡委員には、北海道地区会議は北海道大学、東北地区会議は東北大学、中部地区会議は名古屋大学、近畿地区会議は京都大学、中国・四国地区会議は広島大学、九州・沖縄地区会議は九州大学の事務局長以下6～10人の職員が委嘱されている。各地区会議は、これらの各大学事務局職員の多大な協力の下に運営されているのである。

各地区会議は、前述の目的を果たすために、科学者との懇談会・学術講演会等の開催、地区会議ニュースの発行等の事業を活発に行っている。先般、運営審議会で決定された今年度の各地区会議事業計画によると、全国各地で、科学者との懇談会は12回、学術講演会は14回それぞれ開催される予定である。